京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月１２日
京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室（保険年金担当）

令和９年度
「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」
希望者募集

京都市では、高齢者の健康の保持・増進を目的として、満７５歳以上の市民の皆さまを対象に、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

この度、令和９年度分の助成について募集します。

● 募集期間

令和８年１２月１日（火）～令和９年２月２８日（日）

[郵送での申込の場合は、令和９年２月２８日必着]

● 助成の内容

健康増進を目的として、はり・きゅう・マッサージの施術を受けられた際の施術費の支払いに使用できる１回１，０００円の補助券を１人につき４枚交付します。

※ 保険適用となる施術には利用できません。

● 対象者

京都市内にお住まいの満７５歳以上（令和９年４月１日時点）の方

● 対象となる施術

市内の施術者のうち、「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業指定施術者」として登録されている者による、保険適用の対象ではない施術を対象とします。

※ 補助券を郵送にて送付する際に、「指定施術所等一覧」を同封します。また、福祉のまちづくり推進室ホームページでも「指定施術所等一覧」を御覧いただけます。

https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000168287.html

● 補助券の利用期間

令和９年４月１日(木)～令和１０年３月３１日(金)

● 定員

２,５００人　※ 応募者多数の場合、抽選の可能性あり。

京都市
CITY OF KYOTO

● 申込み

（１） 申込方法

ア　郵送

はがきや便箋等に「はり・きゅう・マッサージ助成」と書き、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号を記入のうえ、切手を貼付※し、募集期間内に以下の住所へ送付してください（令和９年２月28日必着）。

※　郵便料金が不足している場合は申込の受付ができません。

【送付先】
〒６０４－８５７１
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８
京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室（保険年金担当）

イ　オンライン

申込用サイトの入力フォームに必要事項(※)を記入のうえ、お申込みください。

（※）郵送と同項目の記入に加え、申込完了メールを送付するためのアドレスを御記入いただきます。

〈オンライン申込サイト〉

【令和９年度はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業申込】
https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000245007.html

＜注意点＞

※　申込みはお１人様１回に限ります。

※　申請者御本人による申請をお願いします。ただし、やむを得ず代理人による申請を行う場合は、代筆者の氏名と、代筆者と御本人の関係を記入してください。

（２） 補助券の交付

利用していただける方に対しては、利用期間の初日までに「補助券」及び「指定施術所等一覧」を郵送にて送付します。また、利用していただけない方に対しても、その旨を連絡します。

● 注意事項

・　利用は申込者御本人に限ります。
・　保険適用となる施術には利用できません。
・　１回の施術につき、使用できる補助券は１枚のみです。
　１,０００円を超える額は自己負担となります。
・　本事業の令和９年度予算については、市議会で議論のうえ、正式に決定されるため、事業の内容に変更が生じる場合があります。

京都市
CITY OF KYOTO

● 問合せ先

京都いつでもコール

電話番号：　０７５－６６１－３７５５

ＦＡＸ番号：　０７５－６６１－５８５５

※おかけ間違いに御注意ください。

保健福祉局　福祉のまちづくり推進室（保険年金担当）

電話番号：　０７５－２２２－３５１０